

予算特別委員会資料

令和7年度予算説明書

都 市 局

目 次

	頁
I 令和7年度 都市局予算の概要……………	1
II 令和7年度 神戸市一般会計予算（都市局所管分）………	32
III 令和7年度 神戸市市街地再開発事業費予算……………	48
IV 令和7年度 神戸市産業団地整備事業会計予算……………	55
V 関連議案	
第9号議案 神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の 条例の件（都市局関係部分抜粋）……………	67
第20号議案 神戸市ニュータウン活性化基金条例の件……………	69
第21号議案 神戸市特別会計設置条例及び地方公営企業法の 財務規定等を適用する事業の設置等に関する……… 条例の一部を改正する条例の件	71

I 令和7年度都市局予算の概要

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

令和7年度 都市局 予算の概要

神戸のさらなる飛躍に向けて、官民連携による三宮の再整備を推進するとともに、駅周辺のリノベーションや地域の活性化、交通ネットワークの充実に取り組むなど、都市の価値と暮らしの質の向上を図り、持続可能なまちへの再生を促進する。

少子・高齢化に伴い人口減少が進む中、都市のスポンジ化やオールドタウン化の進行に対応するなど、人口減少時代にふさわしいまちづくりを全力で進めていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取り組みを進める。



(1) 新たなバスターミナルの整備【予算額 8,801,099 千円】

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たな賑わいの創出などを目指している。

令和7年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が進めている新築工事等における市街地再開発事業の補助や、国土交通省と連携して新バスターミナル（Ⅰ期）と既存の三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和5年7月に市街地再開発準備組合を設立し、事業化に向けて検討を進めている。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（Ⅰ期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設工事）
- ・雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）再開発事業の都市計画決定に向けた周辺整備の検討

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（Ⅰ期）の再整備
令和9年12月 工事完了
- 新バスターミナル（Ⅰ期）のコンセッション
令和5～7年度 コンセッション事業者公募手続き
令和8～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の再整備
Ⅰ期完了頃 事業着手



新バスターミナル（Ⅰ期）を含む再開発ビル
（イメージ）

（２）「えきまち空間」等の事業の推進【予算額 1,862,338 千円】

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えきまち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和7年度は、引き続き、三宮クロススクエア第1段階に向けた設計や、センター街東口周辺や神戸阪急周辺において歩道空間の高質化・ライトアップ工事を行う。

また、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮駅周辺歩行者デッキの工事を行う。

これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、センター街周辺エリアの将来像の検討やサンセンタープラザ等各街区での再整備検討支援など、センター街周辺における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
- ・三宮駅周辺歩行者デッキの整備
- ・エリアマネジメントの推進
（組織化に向けた協議会の運営、「えき〜まち空間」等におけるにぎわい創出社会実験等）
- ・税関線の街路樹イルミネーション
- ・センター街周辺エリアの将来像の検討
- ・サンセンタープラザ等の再整備検討支援

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
 - 令和7年度以降 センター街東口周辺、神戸阪急周辺の整備等順次工事
 - 令和11年度頃 三宮クロススクエア（第1段階）完成
- JR三ノ宮駅周辺の再整備
 - 令和11年度頃 JR新駅ビル開業
- 三宮駅周辺歩行者デッキの整備
 - 【新バスターミナルビル周辺デッキ】
 - 令和7年1月 工事着手
 - 令和9年度 完成
 - 【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
 - 令和7年度 工事着手（UR都市機構に委託予定）
 - 令和11年度頃 完成



三宮クロススクエア（第1段階）イメージ



センター街東口周辺（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮駅周辺デッキ（イメージ）

（3）都心～ウォーターフロントの回遊性向上【予算額 104,000 千円】

税関線の沿道で進められている「市役所本庁舎2号館再整備」「東遊園地再整備」「税関前歩道橋リニューアル」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と高木植栽による緑陰空間の充実など魅力的な空間形成を図るため、令和7年度は引き続き税関線の再整備に向けた設計・工事を行う。

また、令和7年4月には新港第2突堤に GLION ARENA KOBE（ジーライオンアリーナ神戸）がオープンする予定になっており、引き続き連節バスを運行し、都心からウォーターフロントの回遊性向上を図る。合わせて、定時性の確保に向けて、GNSSを活用した信号制御システムの導入の実証実験を継続して行う。

〔具体的な取組み〕

- ・税関線の再整備（設計・工事）
- ・連節バスの運行（利便性・定時性の向上）
- ・新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討

〔スケジュール〕

○税関線の再整備

令和7年度	設計・工事
令和8年度以降	順次工事



税関線の整備（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(4) 本庁舎2号館の再整備【予算額 112,498 千円】

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和7年度は、引き続き新施設整備に係る協議、調整及びモニタリング等を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・新施設整備に係る協議・調整及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・優良建築物等整備への支援

〔スケジュール〕

○本庁舎2号館の再整備

令和4～11年度 設計・工事

令和11年度 完成



本庁舎2号館再整備事業（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(5) 新神戸駅周辺の再整備と北野エリアの魅力向上【予算額 141,000 千円】

新神戸駅周辺について、「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として再整備を行うとともに、駅周辺の活性化につながる取組を進める。

また、北野エリアにおいて、住宅と商業・多様な文化等が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組を推進する。

令和7年度は、駅舎と駅前広場が一体となった駅前空間のリノベーションについて、JR西日本とともに検討を実施し、駅前広場のデッキの設計等に着手する。また、北野エリアの魅力向上を図るため、地域の意見を聞きながら歴史的建造物の積極的な活用や遊休地の利活用などの取組を進める。

〔具体的な取組〕

- ・JR西日本等との、駅舎と駅前広場が一体となった駅前空間のリノベーション検討
- ・周辺事業者と連携した賑わい創出と回遊性向上の取組
- ・北野エリアの魅力向上

〔スケジュール〕

○新神戸駅周辺の再整備

令和7年度 協議・設計（駅前広場）

令和8年度以降 設計・工事

○北野エリアの魅力向上

令和7年度 取組内容の検討・実施

2. 持続可能な神戸のまちの再生

2. 持続可能な神戸のまちの再生

人口減少や少子・高齢化の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) まちのリノベーション

① 駅を中心としたまちのリノベーション

ア. 名谷【予算額 15,600 千円】

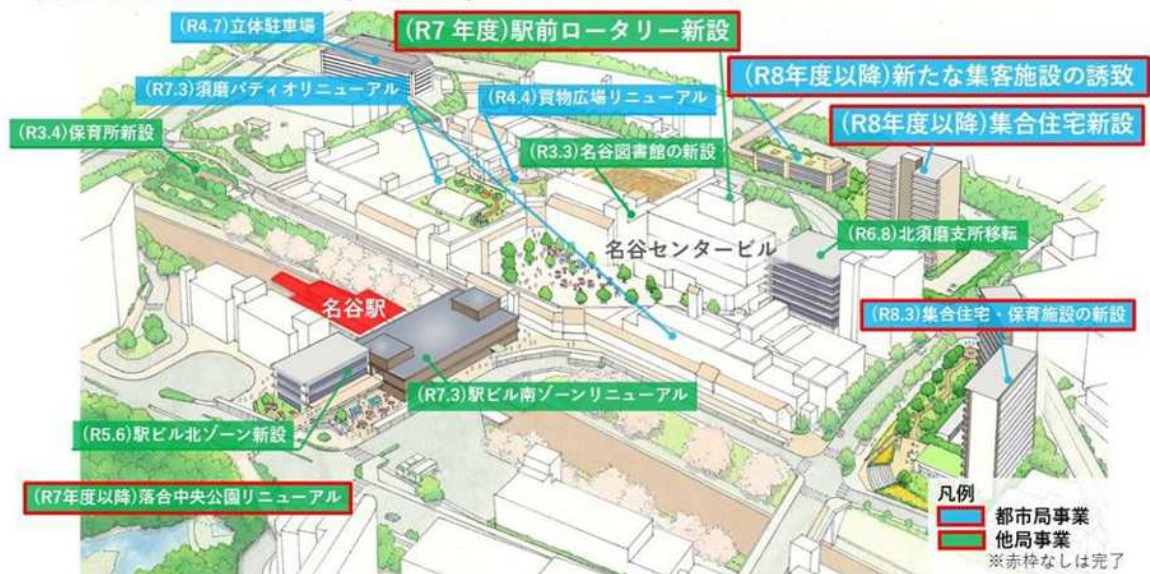
「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるよう名谷駅周辺のリノベーションに取り組む。

令和7年度は、他局と連携した取組みを引き続き実施するとともに、都市局では、駅周辺の駐車場用地を活用し、新たな住宅供給の検討やリニューアル後の須磨パティオの状況を踏まえた集客施設の誘致に取り組み、さらなるまちの魅力向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・新たな住宅供給や集客施設の誘致

名谷活性化プラン(全体像)



名谷活性化プラン

イメージであり、今後変更となる場合があります。

2. 持続可能な神戸のまちの再生



名谷こすす幼稚園跡地活用事業（高齢者住宅等）

イ. 垂水【予算額 2,327,549 千円】

「生まれ変わる海辺のまち」を目指し、駅周辺について、老朽化等が課題である公共・公益施設の再配置や新たな住宅供給を行うことにより、利便性・安全性の向上や人口流入の促進を図る。

令和7年度は、新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の建設工事を引き続き進め、年度内の供用開始を目指す。また、垂水小学校周辺道路や垂水駅前東広場の整備を進めるとともに、垂水中央東地区における民間市街地再開発事業を引き続き支援する。

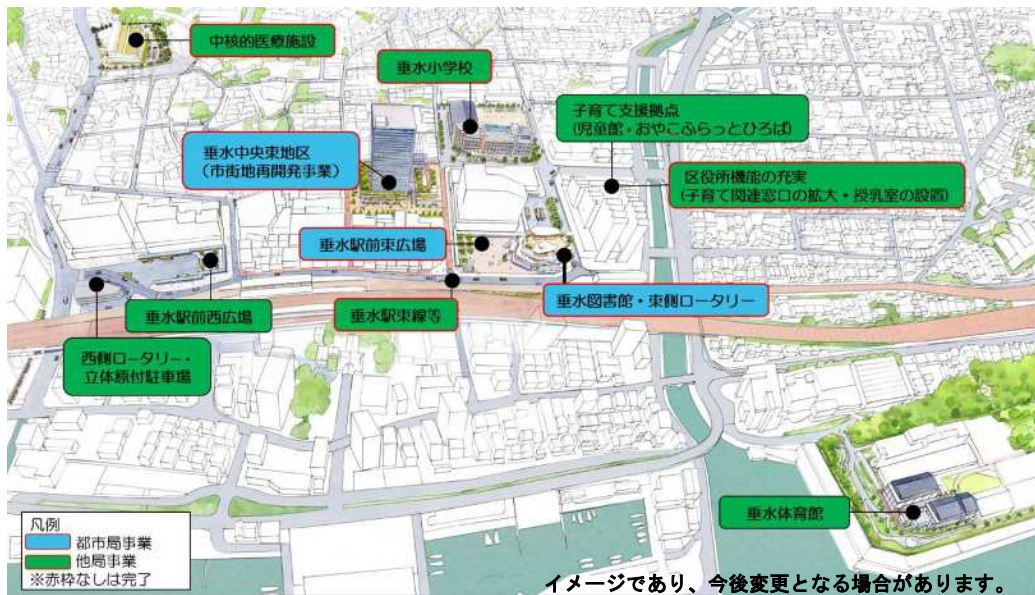
〔具体的な取組み〕

- ・新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の整備
- ・垂水小学校周辺道路の整備
- ・垂水駅前東広場の整備
- ・民間市街地再開発事業への支援

〔スケジュール〕

- 新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の整備
 - 令和5～7年度 工事
 - 令和7年度 供用開始
- 垂水小学校周辺道路の整備
 - 令和6～7年度 工事
- 垂水駅前東広場の整備
 - 令和7～8年度 工事
- 民間市街地再開発事業
 - 令和5～7年度 新築工事

2. 持続可能な神戸のまちの再生



垂水活性化プラン



垂水駅前東広場（イメージ）

ウ. 西神中央【予算額 2,000 千円】

「進化する上質なまち」を目指し、駅周辺では、駅前広場・ロータリーの整備、多様な世代が居住する新たな住宅供給などのリノベーションに取り組むほか、近隣センターでは、まちの賑わい創出や生活利便性の向上を図る。

令和7年度は、他局と連携した取組みを引き続き実施するとともに、プレンティ北館用地において、集合住宅の供給に向けた検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・プレンティ北館用地の活用

2. 持続可能な神戸のまちの再生



イメージであり、今後変更となる場合があります。

エ. 神戸電鉄沿線【予算額 66,000 千円】

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和7年度は、駅前空間の再整備に向けた検討を進めるとともに、駅周辺の活性化に向けて、遊休資産を活用した賑わい創出などに取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・駅前広場の再整備検討（谷上駅）
- ・駅舎等再整備への支援（有馬口駅）
- ・駅舎及び駅周辺の再整備検討（唐櫃台駅）
- ・駅周辺の再整備に向けた検討（山の街駅）
- ・遊休資産の活用による賑わい形成の実証事業（花山駅）
- ・地域資源を活用したまちの魅力向上の実証事業（大池駅・木幡駅など）

〔スケジュール〕

○谷上駅

令和7年度 谷上橋拡幅の協議・設計

○唐櫃台駅

令和7年度 再整備検討

○山の街駅

令和7年度 再整備検討

2. 持続可能な神戸のまちの再生



駅前広場を活用した物販・飲食イベント（木幡駅）



駅前空間を活用した体験型イベント（大池駅）

オ. 山陽電鉄沿線

須磨・垂水の沿線エリア一体の回遊性向上など、山陽電鉄と連携し、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める。

令和7年度は、五色塚古墳の最寄り駅である霞ヶ丘駅のバリアフリー工事の実施にあわせ、駅舎等の再整備の調整を引き続き行う。

〔具体的な取組み〕

- ・駅舎等再整備への支援（霞ヶ丘駅）

〔スケジュール〕

○霞ヶ丘駅

令和7年度	工事（バリアフリー）
令和8年度以降	工事（駅舎等の再整備）



霞ヶ丘駅（現況）

カ. 地下鉄海岸線沿線【予算額 50,162 千円】

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、さらなるにぎわいの創出に取り組む。

令和7年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」による地下鉄海岸線沿線の魅力発信に取り組むとともに、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施する。

また、こどもの環境意識の啓発や兵庫運河周辺の回遊性向上に向けて、環境学習機能を備えた拠点施設を整備する。

2. 持続可能な神戸のまちの再生

〔具体的な取組み〕

- ・プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・環境学習及び回遊性の向上に資する拠点施設の整備

〔スケジュール〕

○拠点施設の整備

令和7年度 設計工事

②新長田のまちづくり【予算額 12,000 千円】

震災復興事業が終了した後のまちのにぎわいづくりに引き続き取り組み、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域住民とともに新長田南地区全体の活性化に向けた取組みを進める。

令和7年度は、駅前の拠点性向上やにぎわい創出を目指した駅前広場再整備等を検討する。また、起業家と既存工場との連携支援や、起業家による空き家等の活用を推進することにより、まちのにぎわいや活力の創出、地域ブランド力の向上につなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・駅前広場の再整備
- ・起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用

〔スケジュール〕

○駅前広場の再整備

令和7年度 駅前広場の再整備計画検討



起業家支援（地元事業者との連携の様子）



起業家支援（空き家改修後に開業した様子）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

③ 鈴蘭台のまちづくり【予算額 2,171,100 千円】

鈴蘭台駅前へのアクセス向上や通学路の安全確保、兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和 7 年度は、仮換地指定や事業区域北側の道路整備・宅地造成、兵庫商業高校跡地の利活用に向けた調査検討などを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ 事業区域北側の道路整備や宅地造成
- ・ 兵庫商業高校跡地の利活用に向けた調査検討
- ・ 土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計

〔スケジュール〕

○土地区画整理事業

令和 7 年度 仮換地指定、道路・宅地造成等



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

④ポートアイランドの活性化【予算額 234,000 千円】

ポートアイランドでは、神戸空港の国際化により新たな人の流れが生まれるほか、大阪湾岸道路西伸部の整備も予定されている。これら取り巻く環境の変化を見据えて、中長期的な視点を持ちながらポートアイランドのリボーンプロジェクトを進める。官民連携によるエリア価値の向上に向けて、公共空間の高質化や活用の可能性を検討するとともに、民間投資の誘発を目指す。

令和7年度は、中央緑地軸において、憩いの場となる緑豊かな滞在空間を創出するほか、主要街路の街路樹の再整備を進める。また、島内の住民・企業等との協働により、中央緑地軸や遊休施設等を活用し、賑わいや交流機会を創出する社会実験を実施する。さらに、取組みの認知拡大に向けた広報に取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・公共空間、遊休施設等を活用した賑わいや交流機会を創出する社会実験
- ・中央緑地軸の再整備
- ・主要街路における街路樹の再整備
- ・リボーンプロジェクトの取組みの広報

〔スケジュール〕

○リボーンプロジェクトの推進

令和7年度	住民・企業・大学等と連携したビジョンの検討 官民連携による社会実験の実施とマネジメント体制の検討 中央緑地軸の再整備 主要街路における街路樹の再整備
令和8年度以降	ビジョンの策定



ポートアイランド第2期中央緑地軸の再整備（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

⑤六甲アイランドの活性化【予算額 33,200 千円】

六甲アイランドでは、大阪湾ベイエリア開発の動向を見据え、まちのさらなる魅力向上やにぎわいの創出に取り組むとともに、市有地の利活用に向けた取組みを進める。

令和7年度は、引き続きプロジェクションマッピング設備を活用し、学生など若手クリエイターの育成等を目指した作品発表の場を提供する。また、魅力的な住環境などまちの特色を捉えた情報発信を充実させることで、六甲アイランドのブランド力の向上とさらなるにぎわい創出に取り組む。

A0IA 跡地ではインフラ等の基盤整備の検討を行い、まちの活性化に取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・第2回プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・まちのPR 動画等による広報の充実
- ・A0IA 跡地の活用に向けた基盤整備の検討

〔スケジュール〕

○A0IA 跡地の活用に向けた検討

令和7年度 インフラ等の基盤整備の検討
施設誘致の具体化



六甲アイランド（南側より）



プロジェクションマッピング

⑥須磨駅周辺の再整備【予算額 3,000 千円】

地域の核となる須磨駅周辺において、様々な世代や来街者にとって便利で魅力的な空間となるよう再整備の検討を進める。

令和7年度は、地域住民や事業者等との対話を重ね、再整備の機運を醸成するとともに、多くの駅利用者の意見を聞きながら、再整備の方向性等について引き続き検討する。

〔具体的な取組み〕

- ・須磨駅周辺エリアの地域団体等との意見交換
- ・将来の須磨駅周辺に求められる機能の検討

2. 持続可能な神戸のまちの再生

⑦HAT 神戸の活性化【予算額 6,400 千円】

HAT 神戸における「つながり」と「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開し、HAT 神戸の活性化を推進する。

令和7年度は、灘駅や王子公園など周辺エリアとのつながりに着目した魅力発信を行う他、通年型アイススケートリンクのオープンを契機として施設間の連携を深めるなど、回遊性の向上を目指す。

また、ミュージアムロードのあり方を検討するため、道路空間づくりのアイデアを募集し、エリアの魅力再発見に繋げる取組みを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ミュージアムロードのあり方検討（アイデア募集）
- ・周辺エリアとのつながりに着目した魅力発信の検討

（2）ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンをはじめ課題を抱える地域において、人口減少・少子高齢化等の対策やまちのスポンジ化対策を戦略的に進めるため、官民多様な主体の連携によるエリア価値の向上を図り、住宅地の再生とさらなるまちの魅力創出に取り組む。

①近隣センターのリニューアル【予算額 278,000 千円】

駅から離れた地域における住民の日常生活を支えていくため、新たな地域ニーズに沿った対応策を実施するなど、近隣センターの活性化を図る。

令和7年度は、近隣センターに近隣住民の足が向くような仕掛けづくりとして、出張カフェや移動販売などを行うほか、西神中央のかりばプラザのリニューアルに着手する。

〔具体的な取組み〕

- ・かりばプラザでの高齢者住宅の導入
- ・賑わい創出と利便性向上の実証実験の実施

〔スケジュール〕

○かりばプラザの高齢者住宅

令和7年度	設計・手続き
令和8年度	工事着手
令和9年度	入居予定

2. 持続可能な神戸のまちの再生

提案時の整備イメージのため、変更となる場合があります。



かりばプラザリニューアル（高齢者住宅）



出張カフェ（イメージ）

②地域・民間事業者との連携によるまちづくりの推進

ア. UR 都市機構との連携によるまちづくり【予算額 2,000 千円】

令和4年度に UR 都市機構と締結した包括連携協定に基づき、短期・中長期の視点で活性化に取り組む。

令和7年度は、ALT（外国語指導助手）が多く居住する花山エリアにおいて、ALT が参画するイベントなどを通じ、多様な文化にふれあうことができる場を提供し、エリア価値の向上と賑わいの醸成などに取り組む。

また、UR 都市機構の空き住戸の活用などについて連携して検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ ALT の参画によるイベントの実施
- ・ UR 都市機構の空き住戸の活用などの検討



ALT が参画する交流イベント

2. 持続可能な神戸のまちの再生

イ. 生活サービス機能の維持・拡充【予算額 2,000 千円】

まちの持続性を高めるため、生活サービス機能の維持・拡充に向け、地域や民間事業者と連携した取組みを推進する。

令和7年度は、近隣スーパーの撤退したエリアや店舗の少ないエリアを中心に、地域住民や民間事業者と連携し、多様な買い回りサービスの提供に取り組む。

また、地域の働き手となる人材の掘り起こしと活用に向け、民間事業者とのマッチングを目指したプラットフォーム構築の実証実験を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 民間の食品スーパーなどと連携した買い回り支援
- ・ 地域人財の活用に向けたプラットフォーム構築の実証実験

③地域循環の促進

都市と農村など地域間の交流を促進し、公共交通の維持や地産地消の推進、生活サービスの維持・拡充などを図るため、鉄道やバスによる農産物等の運搬や生活サービスの提供など、貨客混載事業などの取組みを推進する。

令和7年度は、路線バスを活用した貨客混載路線の拡大を目指し、新たに展開する地域や事業者の掘り起こしを行うとともに、神戸電鉄による貨客混載に向けた実証実験を推進する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 路線バスによる地元野菜配送（農産物直売所等から都市部の飲食店等への農産物配送）
- ・ 路線バスによる商品配送（都市部から郊外団地への商品配送）
- ・ 神戸電鉄による貨客混載の実証実験



路線バスを活用した野菜配送（店頭販売）



路線バスを活用した商品配送

2. 持続可能な神戸のまちの再生



神戸電鉄による貨客混載の実証実験

④住宅地における店舗等立地支援【予算額 30,500 千円】

駅から離れた地域における賑わいの創出や歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域住民の意見を聞きながら、住居中心の画一的なまちから、飲食店や商業店舗が身近にある用途が混ざり合ったまちへの転換を推進する。

令和7年度は、住宅の一部を店舗にリフォームするなどの費用を支援し、地域住民の利便性向上と交流の場づくりを促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・住宅地における店舗等の立地支援

⑤既存ストックの有効活用

地域の活力の創出やくらしの質の維持・向上を図り、安心・快適なまちを実現するため、市有地や遊休施設の有効活用を進める。

令和7年度は、地域住民や民間事業者のニーズを把握し、市有地や遊休施設の活用具体化に向けた検討を進める。

(3) 神戸らしい多様なまちの個性を活かした魅力づくり

①地域資源を活かした「坂のまち」エリアリノベーション【予算額 27,500 千円】

まちの景観や歴史などの地域資源を活かして坂のまちの魅力を向上させることにより、地域の活性化やエリア価値の向上を図る。

令和7年度は、関係局と連携し、「坂のまち神戸プロジェクト」を推進する。新たな魅力づくりと交流機会の創出を目指して、空き家のリノベーションや空き地活用など、民間事業者による取組みを支援する。また、民間事業者間の連携調整のコーディネート等を行うことにより、「坂のまち」の面的なリノベーションにつなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・既存補助制度の活用による空き家・空き地活用支援

2. 持続可能な神戸のまちの再生

〔スケジュール〕

○既存補助制度の活用による空き家・空き地活用支援

令和7年度 補助事業者公募



空き地の農的利用事例（長田区内）

②多井畑西地区の里山の保全・活用【予算額 24,000 千円】

自然資源や生態系、営農環境を保全しながら、都市近郊の立地特性を活かして、里山環境と調和した新たな利活用を取り入れた都市型の里山空間を目指す。

令和7年度は、自然の中で子どもも大人も遊び学ぶ体験のための空間づくり（竹林伐採等の環境整備）や、野遊び会議を通じたプレーヤー同士の交流機会の拡大を図る。また、当地区の魅力発信イベントの開催や現地における体験会を通じて、今後の里山活動の担い手となる新たな人材の発掘や周辺ニュータウンのまちづくりとの連携につなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・市民や企業、学生などを対象に遊び学ぶ体験プログラムの開催
- ・地区の魅力発信につながるイベントの実施
- ・竹林拡大防止のための伐採作業や地区内の環境整備



多井畑西地区

2. 持続可能な神戸のまちの再生



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林整備活動）

③都市景観の形成と景観資源の保全・活用【予算額 56,101 千円】

多様な地域特性や市民活動、歴史的建築物等の景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着をもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和7年度は、夜間景観形成の推進、茅葺民家等の景観資源の保全・活用の検討・支援を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・夜間景観形成の整備及び発信強化
- ・景観資源の保全・活用の支援



夜間景観形成整備（旧居留地）



指定景観資源（近世住宅 北区淡河町）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

④住民主体のまちづくり活動への支援【予算額 97,956 千円】

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決やまちの魅力向上を図るため、地域と連携したまちづくりを推進する。

令和7年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を技術的・経済的に支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

⑤地域個性を高める地域の魅力づくり

人口減少時代にしなやかに対応しながら、多様なライフスタイルの実現や地域のさらなる魅力づくりを、地域の特性を踏まえつつ、短期・中長期の視点で進める。

令和7年度は、郊外の住宅密集地や長く活用されていない空き地で、農的利用等の実験的な取組みを進める。

また、自然環境や歴史資源、地域特性などを活かし、農村集落の活性化を検討する。

〔具体的な取組み〕

- ・空き地等を活用した農的利用の実施
- ・短期・中長期的な地域の魅力づくりの検討

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の観光需要の増加に対応するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域の暮らしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上【予算額 1,070,650 千円】

神戸空港の国際化やポートアイランドへの企業進出等を踏まえ、ポートアイランドと神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

令和7年度は、朝ラッシュ時間帯のポートライナーの運行本数の増便に向けて、神戸新交通(株)において車両の1編成増備に着手し、ポートライナー三宮駅では利用者の安全性・利便性向上のため、ホーム拡張や耐震補強工事等を進める。

また、ポートアイランド方面行きバスのバス停を JR 三ノ宮駅東口付近に移設するとともに、共通乗車証社会実験の対象に新神戸駅を追加するなど、ポートライナーからバスへの利用転換を促進する取組みを強化し、利用促進を図る。

[具体的な取組み]

- ・神戸新交通(株)によるポートライナー車両1編成増備の着手
- ・ポートライナー三宮駅ホーム拡張事業
- ・空港アクセスバス「マリンエアシャトル」の増便・広報強化
- ・神戸空港第2ターミナルへのバス路線延伸
- ・ポートアイランド方面行きバスの利便性向上
(三宮駅前停留所を移設 神戸阪急前→JR 三ノ宮駅東口付近)
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・共通乗車証社会実験 (新たに新神戸駅発を対象に追加)

[スケジュール]

- ポートライナー車両の1編成増備
 - 令和7～11年度 設計・製造
 - 令和11年度末 運行開始
- 神戸新交通三宮駅ホーム拡張
 - 令和6～9年度 工事
 - 令和9年度末 供用開始



ポートライナー車両の1編成増備
※写真は平成28年から運行されている
現行車両(2020形)



神戸新交通三宮駅の朝ラッシュ時における混雑状況
(令和6年10月)

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み【予算額 185,628 千円】

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し、事業者に対して支援する。また、地域コミュニティ交通の実現を目指し、専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の取組みを実施する。

令和7年度は、地域コミュニティ交通導入に向けた支援業務の外部委託を導入し、導入地域の拡大と多様化する課題への対応を図る。また、交通が不便な地域において、民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる実証実験を行い、制度設計に向けた検討を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 西北神地区における生活バス路線支援
- ・ 地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・西区学園東町 等
導入支援：北区上唐櫃・北区花山地域・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・ 市アプローチ型の地域コミュニティ交通導入促進
- ・ 地域コミュニティ交通導入に対する支援の外部委託
- ・ 民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる実証実験の実施



垂水区塩屋地区 コミュニティバスしおかぜ



地域へのアプローチ（出前トーク）の様子

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②路線バスの利用促進【予算額 100,000 千円】

市内の路線バスネットワークを維持するために、路線バス事業者間の連携によって利便性を向上させ、バスの利用促進を図る。

令和7年度は引き続き交通局と連携し、共同運行等する民間バス事業者のシステム改修を支援し、各社路線バスの運賃・サービスの統一化による利用者の利便性向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・民間バス事業者へのシステム改修支援

③神鉄シーパスワン【予算額 204,676 千円】

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、シニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。

令和7年度は、神戸電鉄の運賃改定に伴い市の負担を一部拡大するとともに、販売価格の改定を行いながら、継続した利用促進に取り組む。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワンplus・神鉄シーパスワン北神券面

〔具体的な取組み〕

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売

④ユニバーサルデザインタクシー【予算額 15,000 千円】

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、タクシー事業者に対し、引き続きユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

令和7年度は、支援対象となる車種の範囲を拡大し、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助



ユニバーサルデザインタクシー

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(3) 市内回遊に向けた交通機能強化

①新たなモビリティサービスの推進【予算額 9,475 千円】

市内の回遊性向上と観光誘客を図るため、移動の利便性を向上させる MaaS（マース：Mobility as a Service）の推進や新たなモビリティサービスの導入を目指す。

令和 7 年度は、交通と市内の集客施設をシームレスに繋げる、コンテンツの開発を引き続き進める。また、歩くのには少し遠い距離を便利につなぐ、シェアサイクルの実証実験に取り組む。

〔具体的な取り組み〕

- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の開発促進
- ・シェアサイクルの実証実験

②六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上【予算額 20,000 千円】

六甲山・摩耶山において、公共交通による回遊性の向上に取り組み、市民や来街者にとってアクセスしやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和 7 年度は、都心から山上へのアクセスとして「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」から提案された、ハーブ園山頂駅と掬星台を結ぶ新たなロープウェイについて、実現可能性の検討調査を行う。

〔具体的な取り組み〕

- ・新たなロープウェイの導入検討調査

③自動運転の実証実験【予算額 450,000 千円】

公共交通の運転手不足への対応や、新たなテクノロジーの導入による地域の活性化のため、バス車両などによる自動運転の社会実装を目指す。

令和 7 年度は、神戸空港～新神戸駅間のアクセスや六甲山・摩耶山の山上交通、地域公共交通の自動運転化を目指し、国費を活用しながら、民間事業者の提案による実証実験に取り組む。

〔具体的な取り組み〕

- ・自動運転の実証実験

4. 安全・安心な都市基盤の構築

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や、生活関連道路等の整備など、災害に強く、利便性の高いまちづくりを推進し、安全・安心な都市基盤を構築する。

(1) 密集市街地の再生【予算額 665,997 千円】

「密集市街地再生方針」に基づき、災害時等に延焼危険性のある密集市街地の解消を図り、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

令和7年度は、「密集市街地老朽建築物除却促進制度」により、老朽建築物の除却の更なる促進を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・建物除却の支援
- ・建替促進のための事業手法の検討
- ・下三条町北地区防災街区整備事業の推進（権利変換計画認可等）

〔スケジュール〕

○下三条町北地区防災街区整備事業

令和5～7年度 事業計画等策定

令和8年度 工事着手

令和9年度末 事業完了

(2) 生活関連道路の整備【予算額 210,000 千円】

安全・安心で円滑な交通機能や災害時の避難路の確保、延焼遮断帯の形成などを目的に生活関連道路の整備を進める。

令和7年度は、兵庫北部地区において、東山菊水線の整備を引き続き進める。

〔具体的な取組み〕

- ・東山菊水線の整備

〔スケジュール〕

○東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）

令和7～9年度 工事、用地補償

令和9年度末 事業完了



東山菊水線（東側から）

4. 安全・安心な都市基盤の構築

(3) 阪神電鉄連続立体交差事業【予算額 1,067,000 千円】

住吉駅の東側から芦屋市境までの約 4.0km 区間において、鉄道を連続的に高架化し、関連道路(側道・交差道路)を整備することにより、安全性や利便性の向上、防災力の強化を図る。

令和 7 年度は、主に深江地区の道路整備を進め、阪神沿北側線全線を供用する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 深江地区における交差道路、側道、電線共同溝の整備
- ・ 高架下空間の活用検討

〔スケジュール〕

○阪神電鉄連続立体交差事業

令和 7 年度 側道、電線共同溝等の整備など

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化と雇用の創出に向け、将来の産業用地ニーズに応えるための新産業団地整備を進める。

(1) 新たな産業団地の整備【予算額 5,880,000 千円】

内陸部における産業用地のストックが残りわずかとなっていることから、新たな産業団地の整備に取り組む。

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、伐採木の有効活用や環境に配慮した造成工事の推進、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消、水素エネルギーの活用など環境価値の向上を図り、スマート産業団地の実現を目指す。

令和7年度は、本格的に造成工事に着手するとともに、防災工事や周辺道路の渋滞対策などのインフラ整備等を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・造成工事（防災工、調整池設置工など）
- ・雨水幹線の設計
- ・神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部）
- ・伐採木の有効活用（こども遊具製作・ベンチ製作など）

〔スケジュール〕

○新産業団地整備事業

令和7年度	造成工事（防災工、調整池設置工など） 神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部）着手
令和8年度以降	分譲開始



新たな産業団地（イメージ）

イメージであり、今後変更となる場合があります。

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

伐採木の有効活用



製材の様子



すべり台



ベンチ(イメージ)



ポートアイランドへ移植予定

(2) 企業誘致の推進【予算額 194,467 千円】

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、積極的な企業誘致を進める。

令和7年度は、引き続きポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・ポートアイランド（第2期）等への企業誘致と基盤整備



ポートアイランド（第2期）（南側から）

6. まちづくり事業等の発信

6. まちづくり事業等の発信

まちの魅力やまちづくり事業の認知拡大を図るため、効果的な情報発信を積極的に行う。

令和7年度は、まち中のデジタルサイネージの活用や、YouTubeによる動画の発信、フォーラム・ワークショップ等の開催、ホームページの充実など、ターゲットに応じた効果的で段階的な情報発信に取り組む。



令和6年度公開動画例



学生とのワークショップ
(学園都市駅)

Ⅱ 令和 7 年度神戸市一般会計予算 (都市局所管分)

Ⅱ 一般会計

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
16 分 担 金 及 負 担 金		201,168
	1 負 担 金	201,168
17 使 用 料 及 手 数 料		121,859
	1 使 用 料	110,738
	2 手 数 料	11,121
18 国 庫 支 出 金		8,725,782
	1 負 担 金	1,156,700
	2 補 助 金	7,569,082
19 県 支 出 金		1,378
	3 委 託 金	1,378
20 財 産 収 入		20,451,679
	1 財 産 運 用 収 入	3,574,743
	2 財 産 売 払 収 入	16,866,815
	3 基 金 収 入	10,121
21 寄 附 金		5,000
	1 寄 附 金	5,000
22 繰 入 金		3,501,915
	1 特 別 会 計 繰 入 金	632,932
	2 基 金 繰 入 金	2,868,983
23 繰 越 金		38,400,000
	1 繰 越 金	38,400,000
24 諸 収 入		1,931,217
	5 貸 付 金 元 利 収 入	1,912,101
	7 雑 入	19,116
25 市 債		9,170,000
	1 市 債	9,170,000
歳 入	合 計	82,509,998

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 都 市 計 画 費		64,969,959
	1 都 市 計 画 総 務 費	60,753,707
	2 都 市 改 造 事 業 費	99,205
	3 再 開 発 事 業 費	3,015,807
	4 街 路 事 業 費	1,101,240
11 住 宅 費		975,785
	1 住 宅 総 務 費	975,785
歳 出	合 計	65,945,744

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
16 分担金及負担金		201,168	261,700	△60,532	
	1 負担金	201,168	261,700	△60,532	
	3 都市計画費負担金	201,168	186,243	14,925	
	1 ハーバーランド整備 事業費負担金	15,561	48,043	△32,482	地元負担金等
	△ 街路立体交差費 負担金	—	100,000	△100,000	
	2 都市計画総務費 負担金	16,500	5,200	11,300	事業者負担金等
	3 内陸臨海振興費 負担金	131,774	—	131,774	事業者負担金等
	4 交通政策費 負担金	37,333	33,000	4,333	事業者負担金等
	△ 開発者負担金	—	75,457	△75,457	
	△ 道 路	—	75,457	△75,457	
17 使用料及手数料		121,859	24,812	97,047	
	1 使用料	110,738	13,771	96,967	
	8 土木使用料	110,738	13,771	96,967	
	6 都市計画施設	110,738	13,771	96,967	都市計画施設使用料
	2 手数料	11,121	11,041	80	
	6 土木手数料	11,121	11,041	80	
	1 宅地造成等許可	10,525	10,471	54	許可手数料
	3 開発登録簿等	596	570	26	開発登録簿交付手数料

(単位 千円)

款 項 目 節			本年度	前年度	比 較	説 明
18 国庫支出金			8,725,782	8,132,895	592,887	
	1 負担金		1,156,700	1,101,000	55,700	
		4 都市計画費負担金	1,156,700	1,101,000	55,700	
		1 都市計画総務費負担金	748,600	705,000	43,600	認証額の1/2
		2 街路立体交差費負担金	408,100	396,000	12,100	認証額の5.5/10
	2 補助金		7,569,082	7,031,895	537,187	
		1 総務費補助	—	14,155	△14,155	
		2 文化庁補助	—	14,155	△14,155	
	8 都市計画費補助		7,219,932	6,838,300	381,632	
		1 調査費補助	5,863,560	6,121,300	△257,740	補助率 10/10,1/2,4.5/10又は1/3
		2 組合等再開発事業費補助	1,356,372	717,000	639,372	補助率 10/10又は1/2
	9 住宅費補助		349,150	179,440	169,710	
		2 住環境整備費補助	349,150	179,440	169,710	補助率 1/2,4.5/10又は1/3
19 県支出金			1,378	1,428	△50	
	2 補助金		—	50	△50	
		△ 都市計画費補助	—	50	△50	
		△ まちづくり推進事業補助	—	50	△50	
	3 委託金		1,378	1,378	—	
		4 其他委託金	1,378	1,378	—	
		3 都市計画基礎調査委託金	1,378	1,378	—	

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
20 財産収入		20,451,679	3,029,727	17,421,952	
	1 財産運用収入	3,574,743	570,990	3,003,753	
	1 貸地料	3,003,216	48,802	2,954,414	
	2 都市計画用地	3,000,828	46,414	2,954,414	事業用地貸地料
	3 一般土地	2,388	2,388	—	
	2 貸家料	568,886	519,493	49,393	
	6 市街地改造建物等	345,214	296,829	48,385	再開発ビル等貸家料
	7 一般建物	223,672	222,664	1,008	ハーバーランド地下街店舗貸家料等
	3 投資財産収入	2,641	2,695	△54	
	1 株式配当金	2,641	2,695	△54	
	2 財産売却収入	16,866,815	2,414,278	14,452,537	
	1 土地売却代	16,856,381	2,203,174	14,653,207	
	2 都市計画用地	7,496,381	926,174	6,570,207	都市計画事業用地等売却代
	3 一般土地	9,360,000	1,277,000	8,083,000	一般市有土地売却代
	2 建物売却代	10,000	211,000	△201,000	
	1 保留床売却代	10,000	10,000	—	
	△ 一般建物	—	201,000	△201,000	
	3 物品売却代	434	104	330	
	5 都市局	434	104	330	地図売却代等

(単位 千円)

(単位 十円)

款 項 目 節				本年度	前年度	比 較	説 明		
	3 基金収入			10,121	44,459	△34,338			
		1 基金収入			10,121	44,459	△34,338		
			8 ハーバーランド運営等基金			10,121	5,416	4,705	ハーバーランド運営等基金の運用により生ずる収入
			△ まちづくり等基金			—	39,043	△39,043	
21 寄附金				5,000	1,000	4,000			
	1 寄附金			5,000	1,000	4,000			
		2 其他寄附			5,000	1,000	4,000		
		10 都市局			5,000	1,000	4,000		
22 繰入金				3,501,915	2,016,600	1,485,315			
	1 特別会計繰入金			632,932	—	632,932			
		3 港湾事業会計繰入金			632,932	—	632,932		
		1 一般経費繰入			632,932	—	632,932		
	2 基金繰入金			2,868,983	2,016,600	852,383			
		1 基金繰入金			2,868,983	2,016,600	852,383		
			1 都市整備等基金繰入			2,098,748	1,585,570	513,178	
			6 神戸SDGs貢献基金繰入			14,686	—	14,686	
			△ まちづくり等基金繰入			—	411,530	△411,530	
			8 ハーバーランド運営等基金繰入			9,500	19,500	△10,000	
	16 ニュータウン活性化基金繰入			746,049	—	746,049			

(単位 千円)

(単位 十円)

款 項 目 節				本年度	前年度	比 較	説 明
23 繰越金				38,400,000	—	38,400,000	
	1 繰越金			38,400,000	—	38,400,000	
		1 繰越金		38,400,000	—	38,400,000	
			1 繰越金	38,400,000	—	38,400,000	新都市整備事業会計の廃止に伴い一般会計に帰属する資金
24 諸収入				1,931,217	1,498,401	432,816	
	5 貸付金元利収入			1,912,101	1,465,877	446,224	
		3 其他貸付金返還金		1,912,101	1,465,877	446,224	
			1 神戸新交通株式会社貸付金	1,587,101	1,465,877	121,224	神戸新交通株式会社元利返還金
			9 株式会社こうべ未来都市機構貸付金	325,000	—	325,000	
	7 雑入			19,116	32,524	△13,408	
		2 延滞金加算金及過料		728	—	728	
			2 一般土地	728	—	728	
		8 清算金		1,264	1,659	△395	
			1 区画整理事業清算徴収金	1,264	1,659	△395	東灘山手地区等にかかる清算徴収金
		9 雑入		17,124	30,865	△13,741	
			14 都市局	17,124	30,865	△13,741	

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
25 市債		9,170,000	9,629,000	△459,000	
	1 市債	9,170,000	9,629,000	△459,000	
	5 都市計画債	8,099,000	8,216,000	△117,000	
	1 区画整理事業公債	1,585,000	1,270,000	315,000	
	2 街路事業公債	6,514,000	6,946,000	△432,000	
	6 住宅債	101,000	105,000	△4,000	
	1 住宅建設事業公債	101,000	105,000	△4,000	
	9 其他	970,000	1,308,000	△338,000	
	4 文化施設等整備事業公債	—	58,000	△58,000	
	9 神戸新交通株式会社貸付金公債	970,000	1,250,000	△280,000	
	合 計	82,509,998	24,595,563	57,914,435	

3 歳出予算の説明

(10款) 都市計画費

(1項) 都市計画総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都市計画費	64,969,959	26,077,195	38,892,764	8,378,010	9,069,000	44,505,367	3,017,582	
1 都市計画 総務費	60,753,707	22,558,406	38,195,301	6,533,363	7,893,000	43,573,741	2,753,603	
1 職員費	2,527,383	2,027,078	500,305	—	—	83,300	2,444,083	繰越金 83,300
2 都市計画 総務費	23,720,597	17,764,982	5,955,615	5,358,063	6,366,000	11,588,081	408,453	分担金及負担金 16,500 使用料及手数料 11,121 財産収入 10,119,846 寄附金 5,000 繰入金 1,435,350 諸収入 264
3 交通政策費	3,473,780	2,766,346	707,434	1,097,450	1,461,000	90,743	824,587	分担金及負担金 37,333 繰入金 23,000 諸収入 30,110
4 内陸臨海 振興費	31,031,947	—	31,031,947	77,850	66,000	31,811,617	△923,520	分担金及負担金 131,774 使用料及手数料 96,603 財産収入 3,510,501 繰入金 1,378,981 繰越金 26,351,720 諸収入 342,038

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等
計

2,527,383 千円

2,527,383 千円

(2目) 都市計画総務費

将来ビジョン及び三宮周辺地区再整備基本構想の実現に向けた事業の推進、都市計画事業の推進、基金への積み立て、事業用地の管理・処分等を行う。

新たなバスターミナルの整備	8,801,099 千円
「えきまち空間」等の事業の推進	1,862,338 千円
都心からウォーターフロントの回遊性向上	81,000 千円
本庁舎2号館の再整備	112,498 千円
駅を中心としたまちのリノベーション	154,022 千円
新長田のまちづくり	7,000 千円
鈴蘭台のまちづくり	2,171,100 千円
ポートアイランドの活性化	29,000 千円
HAT神戸の活性化	6,400 千円
ニュータウンの活性化	34,500 千円
多井畑西地区の里山の保全・活用	24,000 千円
都市計画(土地利用)の検討等	14,500 千円
持続可能なまちづくりの推進	127,076 千円
基金積立	9,594,818 千円
事業用地の管理処分等	578,176 千円
維持管理経費等	35,524 千円
事務費等	87,546 千円
計	23,720,597 千円

(3目) 交通政策費

公共交通を中心に歩行者、自転車、自動車等がバランスよく組み合わせられた安全で快適な交通環境を形成するため、鉄道事業者への支援、地域コミュニティ交通等への支援、ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上、新たな公共交通システムの導入検討、駅前広場の再整備等を推進する。

新たな公共交通システムの導入検討	23,000 千円
駅前広場の再整備等	155,834 千円
ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上	1,070,650 千円
地域交通維持の取組み	185,628 千円
市バスと民間バスの運賃サービス統一化	100,000 千円
神鉄シーパスワン社会実験の実施	204,676 千円
ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	15,000 千円
新たなモビリティサービスの推進	9,475 千円
六甲山・摩耶山上へのアクセス向上	20,000 千円
自動運転の実証実験	450,000 千円
神戸電鉄支援(栗生線利用促進・設備更新)	198,941 千円
鉄道施設安全対策事業費補助等	26,667 千円
神戸新交通株式会社への資金貸付(設備更新)	970,000 千円
地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業	17,640 千円
事務費等	26,269 千円
計	3,473,780 千円

(4目) 内陸臨海振興費

住宅団地の維持管理・更新、ニュータウン活性化基金への積立、産業団地整備事業会計への出資等を行う。

かりばプラザリニューアル事業	278,000 千円
ポートアイランドの活性化	205,000 千円
六甲アイランドの活性化	33,200 千円
企業誘致の推進	194,467 千円
施設の維持管理等	1,770,717 千円
ニュータウン活性化基金への積立金	1,128,344 千円
産業団地整備事業会計への出資金	25,000,000 千円
新都市整備事業会計の未払金	2,325,000 千円
事務費等	97,219 千円
計	31,031,947 千円

(2項) 都市改造事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
2 都 市 改 造 費	99,205	99,153	52	—	15,000	40,376	43,829	
1 都 市 改 造 事 業 促 進 費	99,205	99,153	52	—	15,000	40,376	43,829	使用料及手数料 9,500 財産収入 29,612 諸収入 1,264

(1目) 都市改造事業促進費

土地区画整理手法をもって実施した事業の残事業の促進を図る。

また、住民主体によるきめ細やかなまちづくり活動を支援するこうべまちづくり
会館の管理・運営等を実施する。

未引継道路の維持・補修等	50,280 千円
まちづくり会館の管理・運営	44,468 千円
事務費等	4,457 千円
計	99,205 千円

(3項) 再開発事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
3 再 開 発 事 業 費	3,015,807	2,392,658	623,149	1,436,547	799,000	616,739	163,521	
1 再 開 発 事 業 費 促 進 費	839,157	1,136,508	△297,351	80,175	127,000	604,539	27,443	分担金及負担金 15,561 使用料及手数料 4,635 財産収入 503,815 繰入金 80,528
2 組 合 等 再 開 発 事 業 費	2,103,049	1,110,500	992,549	1,356,372	672,000	—	74,677	
3 都 市 景 観 等 整 備 事 業 費	73,601	145,650	△72,049	—	—	12,200	61,401	財産収入 4,200 繰入金 8,000

(1目) 再開発事業促進費

再開発施設の管理、ハーバーランド地区の活性化等を行う。

再開発ビル管理費等	839,157 千円
計	839,157 千円

(2目) 組合等再開発事業費

垂水中央東地区において、民間市街地再開発事業の支援を行う。

民間市街地再開発事業	2,103,049 千円
計	2,103,049 千円

(3目) 都市景観等整備事業費

神戸らしい都市景観の保全・創造の取組み等を行う。

景観資源の保全活用	44,400 千円
夜間景観形成の推進	14,600 千円
北野エリアの魅力向上	3,000 千円
事務費等	11,601 千円
計	73,601 千円

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
4 街 路 事 業 費	1,101,240	1,026,978	74,262	408,100	362,000	274,511	56,629	
1 街 路 立 体 交 差 費	1,101,240	1,026,978	74,262	408,100	362,000	274,511	56,629	財産収入 250,000 繰入金 24,511

(1目) 街路立体交差費

阪神電鉄の住吉駅東方から芦屋市境における鉄道連続立体交差に続く関連道路
(側道・交差道路)の整備等を実施する。

阪神電鉄連続立体交差事業等	1,101,240 千円
計	1,101,240 千円

(11款) 住宅費

(1項) 住宅総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
11 住 宅 費	975,785	603,249	372,536	349,150	101,000	442,565	83,070	
1 住 宅 総 務 費	975,785	603,249	372,536	349,150	101,000	442,565	83,070	
3 住 宅 環 境 費	975,785	603,249	372,536	349,150	101,000	442,565	83,070	財産収入 25,880 繰入金 416,545 諸収入 140

(3目) 住環境整備費

密集市街地の解消を図るため、建物の除却への支援等、住環境の改善を進める。
また、地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣等を行う。

密集市街地の再生(重点地区以外も含む)	878,557 千円
キャナルタウン兵庫の管理等	37,740 千円
まちづくり支援事業等	59,488 千円
計	975,785 千円

4 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業	令 和 7 ～ 8 年 度	600,000	
税関線横断デッキ整備	令 和 7 ～ 11 年 度	2,602,000	
JR三ノ宮新駅ビル南デッキ（建築等）整備	令 和 7 ～ 11 年 度	2,090,000	
新バスターミナルビル周辺デッキ（建築等）整備	令 和 7 ～ 9 年 度	1,772,000	
三宮バスターミナルバス管制システム運用	令 和 7 ～ 22 年 度	170,000	
公用自動車賃貸借	令 和 7 ～ 14 年 度	5,000	
本庁舎 2 号館再整備事業施設整備モニタリング	令 和 7 ～ 11 年 度	129,000	
新神戸駅前広場再整備事業	令 和 7 ～ 8 年 度	60,000	
デュオ施設維持保全	令 和 7 ～ 8 年 度	61,000	
キャナルタウン広場・運河管理業務	令 和 7 ～ 8 年 度	23,000	
東山菊水線整備事業	令 和 7 ～ 9 年 度	250,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買戻し期限
令和 7 年度 公共用地取得事業（都市整備等基金）	1,148,470	令和9年度
令和 7 年度 公共用地取得事業（都市整備等基金）	94,300	令和10年度

Ⅲ 令和 7 年度神戸市市街地再開発事業費予算

Ⅲ 市街地再開発事業費

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
1 財 産 収 入		2,131,890
	1 財 産 運 用 収 入	1,671,880
	2 財 産 売 払 収 入	460,010
2 繰 入 金		1,786,666
	1 繰 入 金	1,786,666
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	3,918,558

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 市 街 地 再 開 発 事 業 費		40,276
	1 市 街 地 再 開 発 事 業 費	40,276
2 市 街 地 再 開 発 費		3,868,282
	1 市 街 地 再 開 発 費	1,579,389
	2 他 会 計 へ 繰 出 金	2,288,893
3 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	3,918,558

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
1 財産収入		2,131,890	2,338,313	△206,423	
	1 財産運用収入	1,671,880	1,523,303	148,577	
	1 貸地料	22,961	8,961	14,000	
	1 貸地料	22,961	8,961	14,000	再開発事業用地貸地料
	2 貸家料	1,648,919	1,514,342	134,577	
	1 貸家料	1,648,919	1,514,342	134,577	再開発ビル貸家料等
	2 財産売却収入	460,010	815,010	△355,000	
	1 建物売却代	460,010	100,010	360,000	
	1 建物売却代	460,010	100,010	360,000	
	△ 土地売却代	—	715,000	△715,000	
	△ 新長田駅南地区 市街地再開発事業 土地売却代	—	715,000	△715,000	
2 繰入金		1,786,666	1,439,074	347,592	
	1 繰入金	1,786,666	1,439,074	347,592	
	1 一般会計繰入金	1,406,972	1,314,914	92,058	
	1 一般会計繰入金	1,406,972	1,314,914	92,058	一般会計からの所要額の繰入
	2 基金繰入金	379,694	124,160	255,534	
	1 基金繰入金	379,694	124,160	255,534	都市整備等基金からの所要額の繰入

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
3 繰越金		1	1	—	
	1 繰越金	1	1	—	
	1 繰越金	1	1	—	
	1 繰越金	1	1	—	
4 諸収入		1	1	—	
	1 雑入	1	1	—	
	1 再開発雑入	1	1	—	
	1 再開発雑入	1	1	—	
△ 国庫支出金		—	124,714	△124,714	
	△ 負担金	—	124,714	△124,714	
	△ 市街地再開発事業費 国庫負担金	—	124,714	△124,714	
	△ 市街地再開発事業費 国庫負担金	—	124,714	△124,714	
△ 市債		—	112,000	△112,000	
	△ 市債	—	112,000	△112,000	
	△ 市街地再開発事業公債	—	112,000	△112,000	
	△ 市街地再開発事業 公債	—	112,000	△112,000	
合 計		3,918,558	4,014,103	△95,545	

3 歳出予算の説明

(1款) 市街地再開発事業費

(1項) 市街地再開発事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
1 市街地再開発事業費	40,276	357,085	△316,809	—	—	—	40,276	
1 市街地再開発事業費	40,276	357,085	△316,809	—	—	—	40,276	
1 職員費	40,276	74,677	△34,401	—	—	—	40,276	
△ 新長田駅 南地区復興 市街地再開発 事業費	—	282,408	△282,408	—	—	—	—	

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等
計

40,276 千円
40,276 千円

(2款) 市街地再開発管理事業費

(1項) 市街地再開発管理事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市街地再開発 管理事業費	3,868,282	3,647,018	221,264	—	—	2,511,586	1,356,696	
1 市街地再開発 管理事業費	1,579,389	1,424,380	155,009	—	—	1,315,086	264,303	
1 管理費	1,579,389	1,424,380	155,009	—	—	1,315,086	264,303	財産収入 繰越金 1,315,085 1

(1目) 管理費

再開発事業により建設されたビルについて、保留床の管理等を行うとともに、
まちのにぎわい創出に向け、再開発ビルのテナント誘致等を推進する。

再開発ビル管理費等	1,579,389 千円
計	1,579,389 千円

(2項) 他会計へ繰出金

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市 街 地 再 開 発 管 理 事 業 費								
2 他 会 計 へ 繰 出 金	2,288,893	2,222,638	66,255	—	—	1,196,500	1,092,393	
1 公 債 費 へ 繰 出 金	2,288,893	2,222,638	66,255	—	—	1,196,500	1,092,393	財産収入 816,805 繰入金 379,694 諸収入 1

(1目) 公債費へ繰出金

市街地再開発事業のために発行した市債の既発行分にかかる元利の返還等を行う。

元金償還	1,706,254 千円
借入金利子等	222,639 千円
償還財源積立	360,000 千円
計	2,288,893 千円

(3款) 予 備 費

(1項) 予 備 費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
3 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	

(1目) 予 備 費

10,000 千円

IV 令和 7 年度神戸市産業団地整備事業会計予算

予算第14号議案

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度神戸市産業団地整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	産業団地整備事業収益	14,000千円
第1項	営業収益	1,000千円
第2項	営業外収益	12,000千円
第3項	特別利益	1,000千円

支 出

第1款	産業団地整備事業費	44,000千円
第1項	営業費用	31,000千円
第2項	営業外費用	2,000千円
第3項	特別損失	1,000千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的收入	25,252,000千円
第1項 出 資 金	25,000,000千円
第2項 国 庫 支 出 金	251,000千円
第3項 雑 収 入	1,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	6,256,000千円
第1項 建 設 改 良 費	6,155,000千円
第2項 投 資	1,000千円
第3項 予 備 費	100,000千円

令和7年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
土地造成事業	千円 6,155,000	新産業団地整備事業 5,880,000千円 職員の給料、職員手当等 275,000千円
合 計	6,155,000	

(予算第14号議案)

〔産業団地整備事業会計〕
令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 千円	備 考
1 産業団地整備事業収益			14,000	
	1 営業収益		1,000	
		1 其他営業収益	1,000	
	2 営業外収益		12,000	
		1 受取利息及配当金	1,000	受取利息
		2 長期前受金戻入	10,000	長期前受金戻入
		3 雑収益	1,000	貸地料等
	3 特別利益		1,000	
		1 その他特別利益	1,000	

支 出

款	項	目	予 定 額 千円	備 考
1 産業団地整備事業費			44,000	
	1 営業費用		31,000	
		1 管理業務費	20,000	管理運営費等
		2 減価償却費	10,000	固定資産減価償却費
		3 資産減耗費	1,000	
	2 営業外費用		2,000	
		1 消費税	1,000	消費税及び地方消費税納付額
		2 雑支出	1,000	営業外諸費用
	3 特別損失		1,000	
		1 その他特別損失	1,000	
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

産業団地整備事業会計

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			千円 25,252,000	
	1 出 資 金		25,000,000	
		1 一般会計出資金	25,000,000	一般会計からの出資金
	2 国 庫 支 出 金		251,000	
		1 国 庫 補 助 金	251,000	建設改良費に充当する国庫補助金
	3 雑 収 入		1,000	
		1 雑 入	1,000	貸地料等

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			千円 6,256,000	
	1 建 設 改 良 費		6,155,000	
		1 土地造成事業費	6,155,000	新産業団地事業費、職員の給料
	2 投 資		1,000	
		1 そ の 他 投 資	1,000	
	3 予 備 費		100,000	
		1 予 備 費	100,000	

給与費内訳

職員数21人(短時間勤務職員1人を含む)の報酬2,510千円、給料91,577千円、手当等140,249千円、法定福利費39,795千円を計上

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー		2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 30,100		その他投資による支出	△ 1,000
	減価償却費	10,000		国庫補助金による収入	251,000
	資産減耗費	1,000		投資活動によるキャッシュ・フロー	250,000
	長期前受金戻入額	△ 10,000			
	未払金の増減額	1,024,000	3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	未成土地の増減額	△ 6,253,900		自己資本金の増減額	25,000,000
	小計	△ 5,259,000		財務活動によるキャッシュ・フロー	25,000,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,259,000			
				資金増加額	19,991,000
				資金期首残高	—
				資金期末残高	19,991,000

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 無 形 固 定 資 産			
イ その他無形固定資産	40,290		
無形固定資産合計		40,290	
(2) 投資その他の資産			
イ そ の 他 投 資	1,000		
投資その他の資産合計		1,000	
固 定 資 産 合 計			41,290
2 土 地 造 成 勘 定			
(1) 未 成 土 地		18,609,197	
土地造成勘定合計			18,609,197
3 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		19,991,000	
流動資産合計			19,991,000
資 産 合 計			38,641,487

		負 債 の 部	
4	固 定 負 債		
(1)	退 職 給 付 引 当 金	89,900	
	固 定 負 債 合 計		89,900
5	流 動 負 債		
(1)	未 払 金	2,048,000	
(2)	賞 与 等 引 当 金	15,861	
	流 動 負 債 合 計		2,063,861
6	繰 延 収 益		
	長 期 前 受 金	51,290	
	収 益 化 累 計 額	△ 10,000	
	繰 延 収 益 合 計		41,290
	負 債 合 計		2,195,051
		資 本 の 部	
7	資 本 金		25,000,000
8	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 受 贈 財 産 評 価 額	11,123,136	
	ロ 国 庫 補 助 金	353,400	
	資 本 剰 余 金 合 計		11,476,536
(2)	利 益 剰 余 金		
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 30,100	
	利 益 剰 余 金 合 計		△ 30,100
	剰 余 金 合 計		11,446,436
	資 本 合 計		36,446,436
	負 債 資 本 合 計		38,641,487

注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。 3 引当金の計上方法 (1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。 (2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。 4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。	II セグメント情報に関する注記 神戸市産業団地整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。 III その他の注記 1 退職給付引当金の取崩し 当年度において、退職手当として 50,519 千円を支出するため、退職給付引当金 50,519 千円を使用する。 2 賞与等引当金の取崩し 当年度において、賞与等として 22,340 千円を支出するため、賞与等引当金 22,340 千円を使用する。
--	---

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予定開始貸借対照表

(令和7年4月1日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 無 形 固 定 資 産			
イ その他無形固定資産	51,290		
無形固定資産合計		51,290	
固 定 資 産 合 計			51,290
2 土 地 造 成 勘 定			
(1) 未 成 土 地		12,355,297	
土地造成勘定合計			12,355,297
資 産 合 計			12,406,587
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 退職給付引当金		89,900	
固 定 負 債 合 計			89,900
4 流 動 負 債			
(1) 未 払 金		1,024,000	
(2) 賞与等引当金		15,861	
流動負債合計			1,039,861
5 繰 延 収 益			
長期前受金		51,290	
繰延収益合計			51,290
負 債 合 計			1,181,051
資 本 の 部			
6 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	11,123,136		
ロ 国庫補助金	102,400		
資本剰余金合計		11,225,536	
剰 余 金 合 計			11,225,536
資 本 合 計			11,225,536
負 債 資 本 合 計			12,406,587

産業団地整備事業会計

注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。 3 引当金の計上方法 (1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。 (2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。 4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。	II セグメント情報に関する注記 神戸市産業団地整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。
--	--

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

事 項	限度額	令和6年度末までの 支払義務発生見込額		令和7年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
新 産 業 団 地 粗 造 成 ・ 防 災 工 事 (令 和 6 年 度)	千円 17,370,000	—	千円 —	令和10年度まで	千円 17,370,000	千円 535,500	千円 —	千円 16,834,500	千円 —

V 関 連 議 案

第 9 号議案

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例の件

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 18 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市都市整備等基金条例等の一部を改正する等の条例

(都市整備等基金条例の一部改正)

第 1 条 神戸市都市整備等基金条例（平成元年 3 月条例第 50 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
(設置) 第 1 条 次に掲げる目的を達成するため、神戸市都市整備等基金（以下「基金」という。）を設置する。 (1) 公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得に資すること。 (2) 公共施設の整備並びに都市計画事業及び都市景観事業等の推進に資すること。	(設置) 第 1 条 次に掲げる目的を達成するため、神戸市都市整備等基金（以下「基金」という。）を設置する。 (1) 公用若しくは公共用に供する土地又は公益のために必要とする土地の先行取得により、都市の円滑な整備等に資すること。 (2) 公共施設の整備に資すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
(まちづくり等基金条例の廃止)
- 2 神戸市まちづくり等基金条例（平成 2 年 3 月条例第 53 号）は、廃止する。
(まちづくり等基金条例の廃止に伴う経過措置)
- 3 この条例の施行の際前項の規定による廃止前の神戸市まちづくり等基金条例に基づく基金に属していた財産は、第 1 条の規定による改正後の神戸市都市整備等基金条例に基づく基金に属する財産とする。

理 由

設置目的が類似する等の基金の見直しを行うに当たり、条例を改正及び廃止する必要があるため

第 20 号議案

神戸市ニュータウン活性化基金条例の件

神戸市ニュータウン活性化基金条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 18 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市ニュータウン活性化基金条例

(設置)

第 1 条 神戸市が開発した住宅団地及び産業団地において、引き続きまちの維持、管理及び更新を行うため、神戸市ニュータウン活性化基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。

(1) 予算で定める額

(2) 基金の運用から生ずる収益の額。ただし、第 5 条第 2 項ただし書の規定により基金として積み立てる場合に限る。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(繰替運用)

第 4 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を事業費その他の経費に繰り替えて運用することができる。

(運用益金の処理)

第 5 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上しなければならない。

2 前項の収益は、神戸市が開発した住宅団地及び産業団地において、まちの維持、管理及び更新に必要な経費に充てるものとする。ただし、基金として積み立てることを妨げない。

(処分)

第6条 市長は、基金設置の目的を達成するため、必要があると認めるときは、予算に定めるところにより、基金に属する現金の一部又は全部を処分することができる。

(施行細目の委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

理 由

神戸市新都市整備事業会計の廃止後も、神戸市が開発した住宅団地及び産業団地において、まちの維持、管理及び更新を引き続き行うため。

第 21 号議案

神戸市特別会計設置条例及び地方公営企業法の財務規定等を適用する事業
の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市特別会計設置条例及び地方公営企業法の財務規定等を適用する事業の設
置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市特別会計設置条例及び地方公営企業法の財務規定等を適用する事業
の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(特別会計設置条例の一部改正)

第 1 条 神戸市特別会計設置条例（昭和 39 年 3 月条例第 121 号）の一部を次のよ
うに改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及
び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線
又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）
については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改
正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 第 209 条第 2 項の規定により、次の表 の左欄に掲げる特別会計を、同表の右 欄に掲げる目的のため設置する。		地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 第 209 条第 2 項の規定により、次の表 の左欄に掲げる特別会計を、同表の右 欄に掲げる目的のため設置する。	
[略]	[略]	[略]	[略]
神戸市港湾事業 会計	[略]	神戸市港湾事業 会計	[略]

		神戸市新都市臨海土地造成事業及 整備事業会計	及び内陸土地造成事業
神戸市産業団地整備事業 計	内陸土地造成事業		
[略]	[略]	[略]	[略]

（地方公営企業法の財務規定等を適用する事業の設置等に関する条例の一部改正）

第2条 地方公営企業法の財務規定等を適用する事業の設置等に関する条例（昭和41年12月条例第36号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- （1）改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- （2）改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- （3）改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
（事業の設置及び財務規定等の適用）	（事業の設置及び財務規定等の適用）
第2条 本市に次に掲げる事業を設置する。	第2条 本市に次に掲げる事業を設置する。
（1）、（2） [略]	（1）、（2） [略]
<u>（3）産業団地整備事業</u>	<u>（3）新都市整備事業</u>
2 [略]	2 [略]

第5条 港湾事業の規模は、次のとおりとする。

- (1) 区域 本市の港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項の港湾区域及び同条第4項の臨港地区（同条第6項の施設に係る区域を含む。）並びに神戸空港島全域（空港法（昭和31年法律第80号）第2条に規定する空港の区域その他市長が指定する区域を除く。）
- (2) 施設 本市の管理する港湾法第2条第5項の港湾施設（同条第6項の施設を含む。）及び神戸空港島全域の施設（空港法第2条に規定する空港の施設その他市長が指定する施設を除く。）

第6条 産業団地整備事業の規模は、
北区及び西区の産業団地のうち市長が指定するものとする。

第5条 港湾事業の規模は、次のとおりとする。

- (1) 区域 本市の港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第3項の港湾区域及び同条第4項の臨港地区（同条第6項の施設に係る区域を含む。）
- (2) 施設 本市の管理する港湾法第2条第5項の港湾施設（同条第6項の施設を含む。）

第6条 新都市整備事業の規模は、次のとおりとする。

(1) 臨海土地造成事業

港湾法による港湾区域内

(2) 内陸土地造成事業

東灘区、灘区、兵庫区、北区、
長田区、須磨区、垂水区及び西
区の一部

2 事業量については、市長が別に定め告示する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
(特別会計設置条例の一部改正に伴う経過措置)
- 2 この条例の施行の際第 1 条の規定による改正前の神戸市特別会計設置条例に基づく神戸市新都市整備事業会計に係る特別会計に属する権利及び義務は、市長が別に定めるところにより、同条による改正後の神戸市特別会計設置条例に基づく神戸市空港整備事業費に係る特別会計、神戸市港湾事業会計若しくは神戸市産業団地整備事業会計又は一般会計にそれぞれ帰属するものとする。

理 由

神戸市新都市整備事業会計を廃止し、神戸市産業団地整備事業会計を設置するに当たり、条例を改正する必要があるため。